

大学生・専門学校生のみなさん

対面せずにチャットでトラブル解消！



※日本司法書士会連合会が ODR（オンライン紛争解決）のトライアル・プロジェクトとして実施するものです

＜利用無料・秘密厳守＞

トラブルを放置していませんか？

自分のパソコンやスマートフォンがあれば、いつでも、どこでも、アクセスでき、公平中立な調停人のもとで、トラブルの解決ができます。

調停人とは、紛争当事者の間に入って解決の手助けをする人です。

調停人は法律の専門家である司法書士が担当します。

＜トラブル例＞

- ・インターネットで商品を購入したが届かない
- ・アルバイト先からアルバイト代が支払われない
- ・知人から高額なものを買わされて困っている
- ・引越しをしたところ、法外な原状回復費を請求された
（※事案によっては、調停できないこともあります）

＜アクセス方法＞

①LINE から

下記の日司連 LINE 公式アカウント（ID：@886norbg）を友だち登録して、メッセージを投稿してください。利用方法などをご案内します。



②日司連ホームページから

下記の日司連ホームページにアクセスして、「Smart Judgement」に登録してください。

https://www.shiho-shoshi.or.jp/other/topics/info_list/53467/

実施期間

令和4年1月14日（金）～令和4年3月31日（木）（予定）

お問合せ先

日本司法書士会連合会 事務局総務部デジタル推進課
E-mail : sodan@nisshiren.jp